

★子育てのための施設等給付利用認定手続きに必要なもの

(認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業)

1. 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書
(法第30条の4第2号・第3号)
2. 保育所等利用申し込み等の不実施に係る理由書
3. 印鑑(朱肉で押印するもの。ゴム印、その他印形の変形しやすいものは不可)
申請者が自書される場合は省略できます。
4. 保護者および申請に係る小学校就学前の子どものマイナンバーカード
または通知カード
5. 納税通知書、所得課税証明書または非課税証明書(平成31年度)
※保護者及びその他扶養義務者の方が必要です。
※他市町村からの転入等によって美濃加茂市に税情報のない世帯のみ提出が必要です。
(平成31年1月2日以降に転入された方)
7. 「保育の必要性」の事由を証明する書類(書類が不足する場合は、コピーしてください。)
※保護者の方が必要です。

| 事由 | チェック | 父 | チェック | 母 |
|---------|------|---------------------|------|---------------------|
| ① 就労 | | 就労・復帰(予定)証明書 | | 就労・復帰(予定)証明書 |
| ② 妊娠・出産 | | | | 母子手帳(出産予定日の分かる書類) |
| ③ 疾病・障害 | | 診断書または身体障害者手帳等のコピー | | 診断書または身体障害者手帳等のコピー |
| ④ 介護・看護 | | 診断書または身体障害者手帳等のコピー | | 診断書または身体障害者手帳等のコピー |
| | | 申立書 | | 申立書 |
| ⑤ 災害復旧 | | 罹災証明書 | | 罹災証明書 |
| ⑥ 求職活動 | | ハローワークカードのコピー | | ハローワークカードのコピー |
| | | 誓約書 | | 誓約書 |
| ⑦ 就学 | | 在学証明書 | | 在学証明書 |
| | | 在学期間の分かる書類 | | 在学期間の分かる書類 |
| ⑧ 育児休業 | | 育児休業期間及び復帰予定日が分かる書類 | | 育児休業期間及び復帰予定日が分かる書類 |
| ⑨ その他 | | 復帰予定日が分かる書類 | | 復帰予定日が分かる書類 |

【注意事項】

- ・書類は黒の油性ボールペンでご記入ください。消せるボールペン、消せるサインペン、鉛筆は不可。
- ・記入ミスは修正液等を使用せず、2本線で消し、消した箇所に押印して訂正してください。
- ・提出書類に不備等がある場合は、受付ができません。
- ・申込み受付時に、追加で提出書類を依頼させていただく場合があります。